

都有施設の放射能汚染問題に関する申し入れ

2012年2月21日

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党都議団は、2月15日に都立水元公園内の空間放射線量及び落葉、土壌等採取し、その放射線量を測定しました。

その結果は、別紙「水元公園内の放射能汚染調査結果について」の通りです。1キログラムあたりの放射性物質濃度（セシウム134+セシウム137）は、広葉樹の落葉が5,320～8,290ベクレル、土壌（落葉が混入）が21,700～23,300ベクレルでした。

いま東京都は、都内については面的には汚染されていない、局所的にも地上1mで毎時1マイクロシーベルトを超えるところはないとして、都有施設内の放射線測定と除染についての必要性を否定しつづけています。

しかし、これはそもそも、地上50センチから1mで毎時0.23マイクロシーベルト以上という環境省ガイドラインの除染基準をもゆるめるものであり、都民の批判を受けています。

さらに今回の調査によって、水元公園では多くの地点が環境省ガイドラインの除染基準である地上50センチから1mで毎時0.23マイクロシーベルト以上あり、その原因の一つに高濃度の放射性物質が土壌、落葉などに集積していることが明らかになりました。

国は、焼却灰、上下水道汚泥などによる作業者の年間被曝量を1ミリシーベルト以下にするなどとして管理型最終処分を必要とする基準を8000ベクレル以上としています。わが党の調査によって、これと同等のレベルのものが、子どもたちが頻繁に使用する公園などの都有施設で放置されている危険が明らかになったと言わざるを得ません。都内でも比較的高い放射線量の地域の都有施設内をきめ細く調査し除染をする必要性を改めて浮きぼりにしたものとと言えます。

東京都の特異な基準、方針によって、多くの子どもたちが利用する都有施設内に、高濃度の放射性物質があることが把握もされずに、そのまま放置されていることは許されません。日本共産党都議団は、東京都がすみやかに下記の事項を実施するよう強く求めるものです。

記

1. 公園、学校など全都有施設について、ただちに、きめ細かな空間放射線量測定と合わ

せて、落葉、土壌のストロンチウムを含めた核種分析調査をおこない、公表すること。

2. 区市町村からの学校、公園などの落葉、土壌の核種分析の要望にこたえる態勢をとること。
3. 春に向かって風が強まり、落葉、砂埃が塵となって舞う恐れもあることから、水元公園など都有施設の除染基準を少なくとも地上 50 センチ～1メートルで毎時 0.23 マイクロシーベルト以上とし、ただちに除染を始めること。
4. 東部地域の落葉については、回収サイクルを早めるとともに、その保管については厳重な飛散防止策をとること。
5. 高濃度の放射性物質を含む土壌、落葉などの処理については、万全の対策をとること。

以上